

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

自然や景観を守り生かすまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

伊那市

3 地域再生計画の区域

伊那市の全域

4 地域再生計画の目標

伊那市は、長野県の南部に位置する人口 73,325 人（平成 21 年 4 月 1 日現在）、総面積 667.81 平方キロメートルの市である。

本市の南東側は南アルプス（赤石山脈）を境に山梨県と静岡県に接し、西側は中央アルプス（木曾山脈）を境に長野県木曾地域と接しており、市域に南アルプスと中央アルプスの二つのアルプスがそびえる類まれな自然環境を有している。

市内中央部には、標高約 600 メートルの伊那盆地が開け、市内を南下する天竜川と二つのアルプスから流下する三峰川等の支流により、河岸段丘と扇状地が形成されており、伊那谷特有の美しい景観をつくりだしている。

本市では、祖先から引き継いだ豊かな自然や景観を次世代に残していくため、「二つのアルプスに抱かれた自然共生都市」を市の将来像に据え、「自然や景観を守り生かすまちづくり」を基本目標に、市民と行政等が協働して自然環境を守りながら、美しく快適な生活環境を創出することを目指している。

このうち、水環境については、昭和 60 年の農業集落排水事業の着手以来、公共下水道や浄化槽などの整備を複合的に展開し、貴重な地域資源である豊かな水の保全と市民の生活環境の改善を図っている。

市内を流れる天竜川や三峰川等の水質は、下水道への接続の増加や浄化槽の普及により、生活雑排水の流入が減少し、少しずつ改善されてきているが、水洗化人口は、市内全人口の 66.7%（平成 20 年度末現在）と低迷している。

このため、汚水処理施設の整備を一層促進するとともに、未接続家屋に対する臨戸訪問の強化や下水道への接続工事に対する融資あっせん制度の充実等の総合的な水洗化対策を実施し、水洗化人口の増加を図る。

また、魚の放流や水質調査を実施し、その事例発表等を行う「川シンポジウム」を開催することで、市民が水環境に接する機会を創出し、市民一人ひとりの環境に対する意識の向上を図る。

さらに、環境保全に取り組む地域の市民団体等の活動を支援し、市民と行政の協働による環境保全活動の推進を図る。

これらの取り組みを通して、自然環境を守りながら、快適な生活環境の創出を図り、二つのアルプスに抱かれた自然共生都市の実現を目指す。

(目標 1) 汚水処理施設整備の促進

(汚水処理人口普及率を 87.6% (平成 20 年度末) から 90.0%に向上)

(目標 2) 市内河川の水質改善

(BOD を 1.7mg/l から 1.4mg/l に改善)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道と浄化槽の一体的な整備により、貴重な地域資源である豊かな水の保全と市民の生活環境の改善を図るとともに、未接続家屋に対する臨戸訪問の実施や下水道への接続工事に対する融資あっせん制度の充実等の総合的な水洗化対策を実施し、水洗化人口の増加を図る。

また、「川シンポジウム」を開催し、市民の環境に対する意識の向上を図るとともに、環境保全に取り組む地域の市民団体等の活動を支援し、市民と行政の協働による環境保全活動の推進を図る。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

○汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道伊那処理区・・・平成 2 年 1 月に事業認可
- ・公共下水道大萱処理区・・・平成 8 年 1 月に事業認可
- ・公共下水道殿島処理区・・・平成 11 年 3 月に事業認可
- ・公共下水道美篤処理区・・・平成 15 年 10 月に事業認可
- ・公共下水道竜東北部処理区・・・平成 15 年 10 月に事業認可

[事業主体]

- ・いずれも伊那市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽 (個人設置型)

[事業区域]

- ・公共下水道 伊那市伊那処理区、大萱処理区、殿島処理区、美篤処理区、竜東北部処理区
- ・浄化槽 (個人設置型) 伊那市全域 (ただし、公共下水道認可区域、農業集落排水施設整備区域、簡易排水施設整備区域、特定地域生活排水整備区域を除く。また、平成 22 年度は、旧高遠町区域を除く。)

[事業期間]

- ・公共下水道 平成 22 年度～平成 26 年度
- ・浄化槽 (個人設置型) 平成 22 年度～平成 26 年度

[整備量]

- ・公共下水道 φ 150～200 13,100m
- (単独事業 φ 150～200 12,100m)
- ・浄化槽 210 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 5地区合計で850人、浄化槽（個人設置型）560人

[事業費]

| | | |
|------------|-------|------------------------------|
| 公共下水道 | 事業費 | 1,425,000千円（うち、交付金712,500千円） |
| | 単独事業費 | 1,375,000千円 |
| 浄化槽（個人設置型） | 事業費 | 82,280千円（うち、交付金27,426千円） |
| 合計 | 事業費 | 1,507,280千円（うち、交付金739,926千円） |
| | 単独事業費 | 1,375,000千円 |

5-3 その他事業

○総合的な水洗化対策の実施

長期未接続家屋の臨戸訪問の強化や、下水道への接続工事に対する融資あっせん制度の充実等の総合的な水洗化対策を実施し、水洗化人口の増加を図る。

○川シンポジウムの開催

魚の放流や水質調査を実施し、その事例発表等を行う「川シンポジウム」を開催し、市民が水環境に接する機会を創出し、市民一人ひとりの環境に対する意識の向上を図る。

○地域の市民団体等への支援

ボランティアで三峰川の河川環境を考え、環境保全活動を自ら実践する「三峰川みらい会議」をはじめとする地域の市民団体等の活動に対して支援を行い、市民と行政の協働による環境保全活動の推進を図る。

6 計画期間

平成22年度～平成26年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

庁内関係部署で地域再生計画の確実な進行管理を行うとともに、計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。